

第6次六ヶ所村行政改革大綱

六ヶ所村

目 次

1. これまでの取組みと課題	1
2. 目 的	1
3. 行動指針	2
4. 推進期間	2
5. 推進方法	2
6. 基本方針	3
7. 取組重点事項	4

1. これまでの取組みと課題

これまで村では、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする第5次六ヶ所村行政改革大綱（以下、「第5次大綱」という。）を平成27年12月に策定し、積極的に行政改革の推進に取り組んできました。第5次大綱では、経費節減による財政の健全化はもとより、業務管理の改善、組織改革や人材育成等に取り組みました。

このことにより、住民に対する行政サービスの向上や職員の資質の向上が着実に進められました。

しかしながら、国を挙げての働き方改革への取組みや本村における職員構成の変化を踏まえ、事務処理に相当の人手と時間を要している業務を抜本的に見直して合理化・効率化を進めるとともに、地域の多様な主体との連携・協働を一層進めるなど、限られた行財政資源を効果的・戦略的に活用し成果を最大化させていく最適な行財政運営体制の構築が求められます。

2. 目的

村を取り巻く社会経済環境は、人口減少と少子化、高齢化の一層の進行、労働力不足に加え、人工知能（AI）に代表される技術革新、グローバル化の更なる進展など大きく変化しています。

このような状況のもと限られた行財政資源で最大の成果を獲得するためには行政改革の取組みを継続し、未来に備えた行政サービスを進めていく必要があります。

このことから、これまでの取組みをしっかりと引き継ぎ、今後も時代の変化とともに高度化・複雑化する諸課題に的確に対応するため、第6次六ヶ所村行政改革大綱（以下、「大綱」という。）を策定するものです。

3. 行動指針

村の最上位計画である第4次六ヶ所村総合振興計画では、将来像とする「安らぎと幸せを実感できるまち」を実現するために、地方自治体の役割の拡大及び求められるニーズの複雑化・多様化に的確に対応できる人材と組織体制の充実に努めるとともに、持続可能な財政基盤を構築するため健全な財政運営を図る等としています。

このためには、職員一人ひとりが高い意識をもって行政改革に取り組む必要があり、私たち六ヶ所村職員は、行政改革を推進するにあたり、次のとおり行動します。

- ① 常に自己変革を意識し、業務の効率化と質を高め、限られた時間を有効に活用します。
- ② 村民の声を聴き、村民に寄り添って、魅力ある六ヶ所村を創造し、国内外に発信します。
- ③ 民間・大学など地域の多様な主体との連携を進め、村民とともに働きます。
- ④ 財政規律を守り、最小の行財政資源で最大の効果を追求します。

4. 推進期間

大綱の推進期間は、令和2年度から令和6年度までとします。

5. 推進方法

大綱の実現に向けて、全庁一丸となって改革を進めるため、引き続き村長を本部長とする六ヶ所村行政改革推進本部を設置して取り組むとともに、部会等を設置し検討を行い、実効性のある取組みを進めていきます。

また、具体的な取組内容について実施計画を策定し、民間有識者で構成する六ヶ所村行政改革推進委員会の意見等を踏まえ、毎年度その取組状況を点検し、必要な見直し等を講じながら着実に取組みを進めることとします。

6. 基本方針

(1) 公共サービスの改革

- ① 公共サービスの提供にあたっては、民間委託や指定管理者制度等のアウトソーシングによる民間活力の導入を図ってきましたが、村民目線かつ将来的な視点で最も適切な手法を選択し、サービスの質の向上に向けて、官民連携を推し進める必要があります。
- ② 公共施設等の管理・運営にあたっては、計画的な維持・保全はもとより、施設の再編による適切な施設サービスの提供のほか、民間活力導入による効率的な施設運営を図る必要があります。

(2) 組織・執行体制の改革

- ① 人口減少・少子高齢社会の進行や高度化・多様化する村民のニーズに対応するため、村民・地域・組織にとって価値のある職員を育成するとともに、成長プランに位置付けた事務・事業を効果的に推進する組織機構の構築に引き続き取り組む必要があります。
- ② 急速に発展を続けるICT^{※1}の役割は今後も高まるものと考えられ、そのICTの活用による事務・事業の効率化を推進するとともに、IoT、AI^{※2}及びRPA^{※3}などの新しい技術の活用も視野に入れながら、公共サービスを効果的に提供する必要があります。

(3) 財政運営の改革

- ① 「第4次六ヶ所村総合振興計画」及び「六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けている施策・事業を推進するとともに、村民の生活に必要なサービスの水準を保ちつつ、新たなニーズに的確に対応するため、選択と集中による行財政資源の最適な配分を図るとともに、適正な債権管理や未利用資産の活用、新規財源の開拓などにより、将来にわたり持続可能な財政運営を確保していく必要があります。

※1 ICT information and communication technology の略で、情報通信技術のこと。(広辞苑より)

※2 AI artificial intelligence の略で、人工知能のこと。(広辞苑より)

※3 RPA robotics process automation の略で、ソフトウェア上のロボットによる業務行程の自動化のこと。

7. 取組重点事項

(1) 公共サービスの改革

①官民連携の推進

村の事務・事業のうち民間委託等の導入すべきものを洗い出し、具体的な検討を行います。また、施設の管理についても、業務委託または指定管理制度等のアウトソーシングを検討し、一層の民間の活力の導入を図ります。

②公共施設マネジメントの推進

公共施設及びインフラ資産からなる公共施設等を重要な経営資源ととらえ、その有効活用と長寿命化を更に推進し、維持管理・更新等に係る経費の削減を図ります。

③村民の満足度の向上

窓口業務のあり方の検討、マイナンバーカードの普及促進と活用施策の検討、電子申請サービスの拡充などのサービス改善に取り組み、村民の満足度の向上を図ります。

(2) 組織・執行体制の改革

①効果的かつ効率的な組織・執行体制の確立

村政を取り巻く環境の変化に対応することができる人員配置や適正な定員管理をはじめとする人事管理を適切に行うとともに、社会経済情勢の変化や行政課題に対応することができる効果的かつ効率的な組織機構の構築を図ります。

また、ICT、AI等の利活用、事務の集約化等による効果的かつ効率的な事務処理を実現するとともに、柔軟で多様な働き方の推進により職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図り、職員の能力を最大限に活かすことができる働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

②職員の資質向上

職員のリスク管理意識やコンプライアンス意識を一層向上させるとともに、時代の変化や多様化・複雑化する行政課題に対応できる人材の育成に取り組みます。

③公社や外郭団体等の経営改革

社会経済情勢の変化を踏まえ、公社や外郭団体等の設立

目的や役割等を点検し、村の関与のあり方の見直しや経営改革を進め、法人・外郭団体等としての一層の効率化・経営健全化を図ります。

(3) 財政運営の改革

① 歳入の確保

新規財源を開拓するとともに、未利用資産の活用や適正な債権管理を図ります。

② 歳出の見直し

事務・事業の選択と集中による適切な財源配分を図ります。また、関係課等との事前協議による公共工事の効率化とコスト縮減を図ります。

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附 475

TEL 0175-72-2111 (代表)

FAX 0175-72-2603

ホームページ <http://www.rokkasho.jp/>

発行 令和2(2020)年1月策定